

奈良市てん茶加工委託支援補助金 募集要項

奈良市では、てん茶生産の促進、市内茶業の振興を図るため、市内で生産された茶葉をてん茶として加工する際に要する加工委託費の一部を支援します。

01 対象者

次のいずれかに該当する方

- 市内で茶を生産する農業者
- 市内の茶生産者で構成する団体
- その他市長が適当と認める者

03 補助対象となる加工工程

- 生葉受入・選別
- 蒸熱（殺青）
- 冷却
- 乾燥（揉まずに乾燥）
- 茎葉分離
- 乾燥仕上げ（てん茶荒茶完成まで）

04 主な要件

- 市内で生産された茶葉を使用すること
- 加工後のてん茶は奈良県内で自ら販売又は出荷すること
- 国、県等他の補助金との重複不可

06 交付までの流れ

事業実施（てん茶加工の外部委託）

交付申請兼実績報告

市による審査・交付決定と額の確定

補助金交付

07 募集期間

令和8年5月18日（月）～10月30日（金）

※予算額に達した場合、募集期間を短縮する可能性があります。

02 対象事業

市内で生産された生葉を外部の製茶事業者に委託し、てん茶として加工する事業

※令和8年4月1日以降に支払いをしたものに限ります。

※下記工程は対象外です。

- 栽培・摘採
- 運搬
- 仕上げ加工・抹茶加工
- 包装・販売

05 補助金の額

一補助対象者あたり

上限額 30万円

（補助率 1/2以内）

08 申請方法

次の「提出書類」に必要な事項を明記の上、奈良市農政課の窓口へ持参、郵送、メールにて送付してください。

☑ 提出書類

①奈良市てん茶加工委託支援補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）

②てん茶加工委託の支払いを証明する書類（領収書等）

③農地情報照会同意書

※奈良市の認定農業者または認定新規就農者は、提出の省略可

※照会の結果、農業委員会にて確認が取れない場合は、下記書類等の提出が必要な場合があります。

（例）

・農地の利用権設定に関する書類（農用地利用集積等促進計画等）

・農地の貸借契約書

・特定農作業受委託契約書

・登記事項証明書

④消費税チェックシート

⑤その他市長が必要と認めた書類

奈良市 農政課 ブランド推進係

☎ 7630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市 農政課 ブランド推進係

☎ 0742-34-5142 ✉ nousei@city.nara.lg.jp

